

個人情報保護に関する遵守事項

- 1 受託者は、この契約を履行するにあたり知り得た個人情報の漏えい、紛失、改ざん及び破損を防止するため、必要かつ適切な措置を講じるとともに、措置したその内容を区に報告しなければならない。
- 2 受託者は、この契約を履行するにあたり、従事する者に個人情報を取り扱わせる場合は、当該個人情報の安全管理が図られるよう、当該従事者に対する必要かつ適切な教育及び監督を行わなければならない。また、当該事業者への教育の実施方法、内容について中野区に報告すること。
- 3 受託者は、この契約を履行するにあたり、個人情報の安全管理が図られるよう責任者（監督者）をおき、その管理体制を中野区に報告すること。
- 4 受託者は、この契約業務に従事する者の名簿を中野区に提出すること。
- 5 この契約を履行するにあたり個人情報に係る事務の処理に従事している者又は従事していた者は、その事務処理に関して知り得た個人情報を漏らしてはならない。
- 6 受託者は、この契約の履行のために中野区が提供した個人情報の内容を、他の用途に使用してはならない。契約期間満了後もまた同様とする。
- 7 受託者は、この契約を履行するにあたり知り得た個人情報を第三者に提供してはならない。契約期間満了後もまた同様とする。
- 8 受託者は、この契約の履行のために中野区が提供した個人情報の内容を中野区が許可した範囲を超えて複写し、又は複製してはならない。
- 9 受託者は、この契約の履行のために中野区が提供した個人情報の内容を外部に持ち出してはならない。
- 10 受託者は、中野区の指定する資料について、契約業務終了と同時に速やかに返還しなければならない。
- 11 受託者は、中野区が提供した個人情報の管理について、管理内容、管理方法を中野区に報告するとともに、中野区が検査を求めた場合は、これに応じなければならない。
- 12 受託者はこの契約の履行にあたり事故が生じたときは直ちに中野区に対して連絡するとともに、遅滞なくその状況について書面により中野区に報告し、中野区の指示に従わなければならない。
- 13 受託者は、この契約による委託業務のうち個人情報に係る事務の処理に係る部分については、一切、第三者に委託することができない。
- 14 受託者が、この個人情報に関する遵守事項及び別途中野区から指示された内容の情報安全対策に基づく遵守事項に違反して中野区及び第三者に損害を与えたときは損害賠償の責を負う。なお、本契約終了後に損害が発生した場合も同様とする。
- 15 受託者は、この契約を履行するにあたり、受託者の情報セキュリティ方針を文書にて提出すること。

情報安全対策遵守事項

(安全対策の遵守)

1 受託者は、本契約の履行に際し、この情報安全対策遵守事項及び別途、区から指示された内容の情報安全対策を遵守しなければならない。

(業務上知り得た情報の守秘義務)

2 区及び受託者は、本契約に基づき業務上知り得た情報について、第三者に開示・提供・漏洩してはならない。なお、本契約終了後も同様とする。

(情報の返還義務)

3 受託者は、本契約の履行に際し、区から提供された情報について本契約終了後、速やかに区に返還するとともに、提供データを破棄した旨の報告書を提出しなければならない。また、提供データの内容及び交換履歴に関して記録しておかなければならない。

(事故発生時の報告義務)

4 受託者は、個人情報情報の漏洩、紛失、盗難、誤送信等の事故が発生し、又はそれらの疑い若しくは恐れがあったときは、適切な措置をとるとともに、至急、区に報告しなければならない。

(中野区が実施する監査又は検査)

5 区は、受託者の履行状況に関して、本契約内容における情報安全対策が遵守されていることを確認するため、必要に応じて情報システム監査または検査を行う。この場合、受託者は、区の情報システム監査又は検査が円滑に遂行できるよう協力しなければならない。

(責任者、監督者及び業務要員名簿の提出)

6 受託者は、区に対して本契約の履行に関しての責任者、監督者及び業務要員の写真付名簿を届け出なければならない。また、区は業務履行要員に身分証明書の提出を求めることができる。

(業務履行要員に対する情報安全教育の実施)

7 受託者は、業務の従事者に対し、情報安全対策及び個人情報の保護の徹底について周知しなければならない。この場合、周知方法および内容を区に報告すること。

(情報安全対策が遵守されなかった場合の損害賠償等)

8 受託者が、本契約履行に関して、この安全対策遵守事項及び別途、区から指示された内容の情報安全対策に基づく遵守事項に違反して区及び第三者に損害を与えたときは、区は、受託者に対して損害賠償を請求することができる。なお、本契約終了後に損害が発生した場合も同様とする。なお、損害賠償額は、双方、協議して定めるものとする。

(委託事業者の機器持込に関する遵守事項)

9 受託者は、業務履行のための開発、保守、運用に関して業務用パソコンを持ち込む必要がある場合は、文書をもって区の承認を受けなければならない。

(機密保護義務)

10 区は受託者に対し、個人情報が含まれる記録媒体を有する機器を修理及び廃棄させる場合は、事前に内容を消去できる場合を除き、機密保護義務を設けるとともに、廃棄時はデータの物理的消去を行うこと。

(ソフトウェアの使用制限)

11 受託者は、本契約の履行に際し、開発、運用、保守の際の情報安全上問題となりうる恐れのある未検証のソフトウェアを使用してはならない。

(目的外利用及び再委託)

12 受託者は、区から提供された情報について目的外利用及び受託者、再委託者以外の者への提供を禁止すること。

13 受託者は、この契約を履行するにあたり、情報安全対策方針を文書にて提出すること

コンピュータセキュリティに関する具体的事項

1 初期設定

- (1) すべてのパソコンにウイルス対策ソフトを導入すること。
- (2) 導入するウイルス対策ソフトは、「パーソナルファイアウォール」「アンチスパイソフトウェア」「コンテンツフィルタリング (セキュリティ上問題のある Web サイトへの接続を警告・遮断する機能)」「スパムフィルター (迷惑メールを隔離する)」機能を持つものであること。
- (3) ウイルス対策ソフトは、パソコン稼動中は常時動作し、不正ソフトウェアを即時検出するように設定すること。
- (4) ソフトウェアについて、可能な限り自動更新されるよう設定を定期的に行うこと。特にウイルス対策ソフトウェアについては、可能な限り最新の状態を保つよう措置を講じること。
- (5) パソコンは、電源投入後、パスワードを入力しなければ使用を開始できないよう設定すること (自動ログオン機能は使用しないこと)。
- (6) USB メモリの AUTORUN 機能 (USB メモリをパソコンに接続した際、内部のプログラムが自動的に開始される機能) を無効に設定すること。
- (7) 一定時間操作がなかった場合、自動的に画面がロック (ログインしている利用者のパスワードを入力しないと、パソコンの利用を再開できない状態にすること) されるよう設定を行うこと。
- (8) ネットワークの構築にあたり無線 LAN を使用するときは、セキュリティの設定を行うこと。
- (9) 初期設定内容 (パソコンの設定、ネットワークの設定、インストールしたソフトウェア等) を文書化し、安全な場所に保管すること。
- (10) パソコンには盗難防止措置 (セキュリティワイヤーの接続等) を行うこと。

2 運用時

- (1) パソコンの通常の操作は「標準ユーザー」アカウントでログオンした状態で行うものとし、「管理者ユーザー」アカウントは、必要な場合以外は使用しないこと。
- (2) すべてのアカウントにパスワードを設定すること。パスワードは 6 桁以上とし、長く複雑なものとする。
- (3) パスワードは定期的に (少なくとも 1 年に一度は) 変更すること。
- (4) 業務に不必要な機器を接続しないこと。
- (5) 業務に不必要なソフトウェアをインストールしないこと。
- (6) 自動更新機能のないソフトウェアについて、定期的に更新状況を確認し、更新版が提供されている場合は更新作業を行うこと。また、セキュリティ上の問題が発見されている場合は、速やかに更新作業を行うこと。
- (7) 業務に不必要な Web サイトへのアクセスを行わないこと。
- (8) 重要な情報をメールで送信する場合は、情報の漏洩・改竄が起こらないよう措置を講じること (ファイルにパスワードを設定する等)。

- (9) 業務に無関係な人にパソコンを操作させないこと。
- (10) 特に重要な情報については、情報保護のための特別な対策を講ずること（開く際にパスワードを要求するようにする等）。
- (11) 情報資産について、外部記録媒体に保管するなど、バックアップ体制を実施すること。
- (12) 故障時の修理のため、外部へパソコンを持ち出す必要がある時は、区に届け出た情報システムの運用に関する責任者の許可を得た上で、出来る限りパソコン内のデータのバックアップを取り、パソコン内のデータを全て削除するなど、情報漏洩対策をおこなうこと。
- (13) パソコンや個人情報を含む記録媒体を外部に持ち出さないこと。ただし、やむを得ず外部に持ち出す場合は、区に届け出た情報システムの運用に関する責任者の許可を得た上で、情報の漏洩・改竄がおこらないよう措置を講じること（ファイルにパスワードを設定する等）。